

議案第113号

令和5年度八潮市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度八潮市公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
西袋汚水中継ポンプ場等維持管理委託料	令和5年度から 令和6年度まで	15,800 千円
窓口業務等委託料	令和5年度から 令和6年度まで	10,021 千円
排水機場施設保守点検委託料	令和5年度から 令和6年度まで	9,100 千円
水洗化促進委託料	令和5年度から 令和6年度まで	4,752 千円
下水道使用料料金改定業務委託料	令和5年度から 令和6年度まで	5,307 千円
汚水管渠築造工事費	令和5年度から 令和6年度まで	600,000 千円
汚水下水道事業施工監理委託料	令和5年度から 令和6年度まで	20,000 千円

令和5年12月1日提出

八潮市長 大山 忍

補正予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(令和5年度に係る分)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当 該 年 度 以 降 の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
西袋汚水中継ポンプ 場等維持管理委託料 (令和5年度)	千円 15,800	—	千円 —	令和5年度から 令和6年度まで	千円 15,800	千円 —	千円 —	千円 15,800
窓口業務等委託料 (令和5年度)	千円 10,021	—	千円 —	令和5年度から 令和6年度まで	千円 10,021	千円 —	千円 —	千円 10,021
排水機場施設保守点 検委託料 (令和5年度)	千円 9,100	—	千円 —	令和5年度から 令和6年度まで	千円 9,100	千円 —	千円 —	千円 9,100
水洗化促進委託料 (令和5年度)	千円 4,752	—	千円 —	令和5年度から 令和6年度まで	千円 4,752	千円 —	千円 —	千円 4,752
下水道使用料金改 定業務委託料 (令和5年度)	千円 5,307	—	千円 —	令和5年度から 令和6年度まで	千円 5,307	千円 —	千円 —	千円 5,307
污水管渠築造工事費 (令和5年度)	千円 600,000	—	千円 —	令和5年度から 令和6年度まで	千円 600,000	千円 199,500	千円 329,800	千円 70,700
污水下水道事業施工 監理委託料 (令和5年度)	千円 20,000	—	千円 —	令和5年度から 令和6年度まで	千円 20,000	千円 8,100	千円 8,300	千円 3,600